(1)基本方針

- 通常の供給処理施設及び交通輸送施設の内、 広域幹線道路、鉄道はその本来的な事業者が、 事業者負担と開発者負担で整備し、管理する。
- ・ 区画道路は企業庁が整備し、常滑市が管理 する。
- ・ その他の施設は、その本来的な事業者又は 企業庁が整備し、管理については、その事業 者又は適切な将来の管理者と協議・決定する。 ・ 計画配水量

(2)供給処理施設

ア 上水道

・ 常滑市が、目標年次平成37年度における中 部臨空都市における1日当たり最大給水量を 約7 200立方メートルとし、新たな配水池の 整備や幹線配水管、区域内配水管、緊急連絡 管を設置し、供給する。

目標年次		平成37年度	
中部臨空都市 一日最大給水量		約7,200m³	
内	空港島	約2,300m³	
訳	空港対岸部	約4,900m³	

イ 下水道

・ 常滑市が、目標年次平成27年度における1 日当たり施設計画汚水量を約8,100立方メー トルとし、管渠、中継ポンプ場など、関連設 備を設置し、管理する。

• 下水道計画概要

目標年次		平成27年度	
中部臨空都市 計画汚水量		約8,100m³/日	
内	空港島	約2,300m³/日	
訳	空港対岸部	約5,800m³/日	

ウ ごみ処理

- ・ 中部臨空都市で発生した家庭系一般廃棄物 は、「クリーンセンター常武」において焼却処 分を行う。
- ・ 日常生活から排出された不燃ごみ・破砕処 理困難な物は、常滑市樽水の一般廃棄物最終 処分場において埋立処理を行う。
- ・ 建設時の廃材や事業開始後に排出される事 業系一般廃棄物・産業廃棄物については、排 出事業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法 律の規定に沿って適正な処理を行う。

・ クリーンセンター常武概要

所在地	知多郡武豊町字壱町田27番地
敷地面積	約21,100㎡
処理能力	150t / 24H (75t / 24H × 2基)
受入区域	常滑市、武豊町

· 最終処分場

所在地	常滑市樽水字奥平地内
事業面積	約25,500㎡
容量	95,500m³
受入区域	常滑市

エ 都市ガス

・ 東邦ガス(株)が、中部臨空都市における都 市ガスの時間当たり使用量見通約2 340立方 メートルに基づく、供給施設を設置し、供給 する。

ガス使用量見込

中部臨空都市	約2,340m³/時
空港島	約 540m³/時
空港対岸部	約1,800m³/時

オ 電力

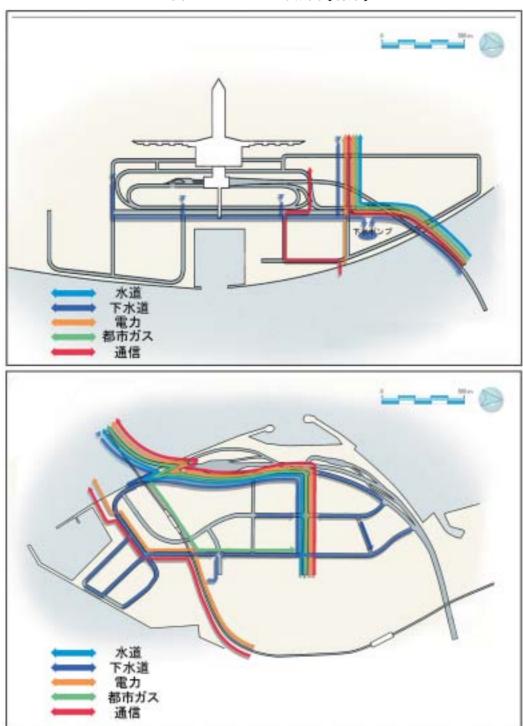
中部電力(株)が、中部臨空都市における電力 需要見通に基づく供給施設を設置し、供給する。

力 電線類地中化

「新電線類地中化計画基本構想」の地中化決 定区域を踏まえ、地中化にかかる事業費負担 のあり方にも配慮しつつ、幹線道路を始めと する国際空港の玄関口として景観形成に配慮 すべき地区を定め、電線類地中化を推進する。

キ 水素インフラ

- ・ 環境に配慮した新たな社会システムの構築 と対外的情報発信を目指し、次世代エネル ギーシステム、分散型エネルギーシステムの 実証・導入を目的とした「プロトンアイラン ズ構想」による具体的プロジェクトとして「水 素流通プロジェクト「エコステーションプロ ジェクト」(製造・流通)、「分散型エネルギー 供給プロジェクト」(マネジメント)、「次世代 自動車導入プロジェクト」(交通システム)な どに取り組み、必要に応じて、インフラ整備 を推進する。
- ・ 水素製造・貯蔵・流通関連、エネルギー関 連などの民間事業者が有するシーズを活用し て、各事業者が関係インフラを自ら整備、管 理・運営することを前提とするが、事業者の 取組意欲やプロジェクトの熟度、プロジェク トの公益性などに応じて、公的支援の投入も 検討する。



図表 6-1 基盤系統図(幹線)

(3)交通・輸送施設

ア 広域幹線道路

- ・ 中部臨空都市へは、3つの広域幹線道路が アクセスする。
- ・ 空港島については、知多半島道路に接続す る知多横断道路と、空港対岸部と空港島とを 結ぶ中部国際空港連絡道路を整備し、名古屋 都心から空港まで約30~40分で結ぶ。
- ・ 空港対岸部については、既存市街地とを結 ぶ進入路として北条向山線を整備する。

イ 区画道路

・ 区画道路の位置・線形については、進出企 業等の用地需要や土地利用意向を踏まえて柔 軟に決定するなど、段階的に整備する。

・路線別整備、供用開始時期

路線	管理者	供用開始
知多横断道路	愛知県道路公社	平成16年度(空港開港時)
中部国際空港連絡道路	愛知県道路公社	平成16年度(空港開港時)
北条向山線	常滑市	平成16年度(空港開港時)

中海性原立性連絡直開

図表 6 - 2 幹線道路整備予定図

ウ 空港連絡鉄道

- ・ 空港島、空港対岸部への円滑な鉄道アクセ スを確保する。中部国際空港連絡鉄道(株)が 名鉄常滑線常滑駅~空港駅(仮称)間を整備し、 名古屋鉄道(株)が運行する。
- ・名古屋都心から30分未満で運行する。

・事業計画概要

	項目	概要
事業者		3種鉄道事業者(建設主体) 中部国際空港連絡鉄道(株)
		2種鉄道事業者(運行主体) 名古屋鉄道(株)
路	整備区間	名鉄常滑線 常滑駅~空港駅(仮称) 建設キロ約4.3km
線	駅数	2駅 前島駅(仮称) 空港駅(仮称)
開業時期		平成16年度(空港開港前)

エ 空港駅デッキ通路

の空港へのアクセスを確保するため、デッキ 通路を整備するが、これは空港島への進出企 業等の就業者や来街者のためのアクセスにも なるため、同社に協力して整備する。

オ 海上アクセスターミナル

・ 三重県方面からの海上アクセスルートの航 空旅客需要を踏まえ、海上アクセス事業者が 行う空港玄関口としてのターミナルの整備に ついて協力する。

カ フェリーターミナル

・ 鳥羽方面からの旅客需要を踏まえ、フェ リー事業者が行う空港対岸部玄関口としての ターミナルの整備について協力する。

キ 前島駅

・ 中部国際空港(株)は、海上アクセス利用者 ・ 単なる乗降機能に留まらず、空港対岸部の 先導企業誘致地区である商業、ビジネス地区 のゲートウェイとしてふさわしい駅の整備に 協力する。

ク 前島駅前

・ 歩行者ネットワークの結節点となる「キャ ナル広場」によって前島駅とキャナルとを有 機的につなぎ、空港対岸部の大規模商業、複 合ビジネス地区のゲートウェイにふさわしい 駅前空間を整備し、訪れる歩行者に開放する。

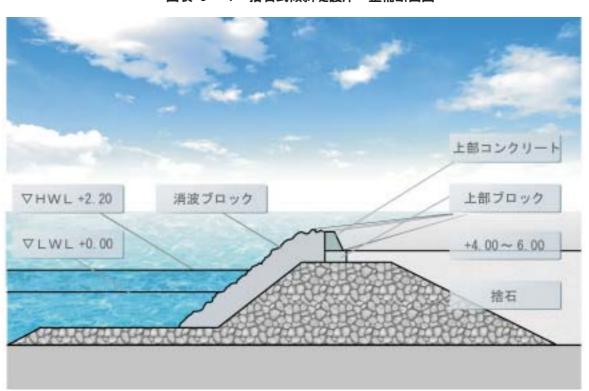


図表 6 - 3 駅前キャナル広場整備イメージ

(4)環境創造施設

ア 護岸

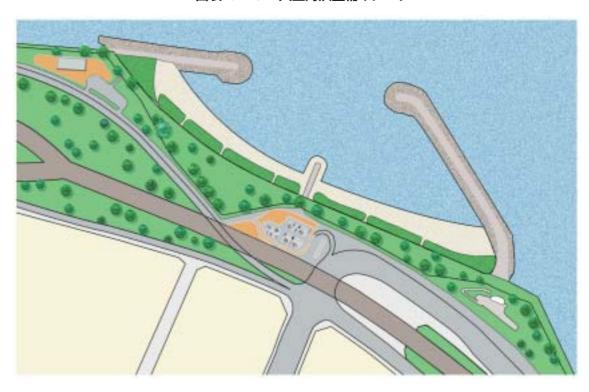
- ・ 海域環境への影響低減、人と自然とが触れ 合う活動の場の創出に配慮した護岸を整備す る。
- ・ 具体的には、自然石を利用した捨石式傾斜 堤護岸(一部は緩傾斜護岸)による海域生物 の生息・生育場の創出、曲線を取り入れた護 岸形状による既存砂浜の汀線変化の低減、海 釣りを楽しめる機能を有する護岸などを整備 する。



図表 6 - 4 捨石式傾斜堤護岸 整備断面図

イ 人工海浜

・ 空港島及び空港対岸部の埋立造成による水 生生物、陸生生物及び生態系への影響を低減 するとともに、西向きに開けた地形を活かし たいわゆる「サンセットビーチ」として、常 滑市民を始めとする中部臨空都市の就業者や 来街者が、美しい景観を享受できるような ビューポイントを意識した施設、釣りや簡単 な運動などを楽しみ、憩いくつろぐことがで きるような施設など、海、空など自然資源の ポテンシャルの活用に力点を置いた人工海浜 を整備する。



図表 6 - 5 人工海浜整備イメージ

ウ 緑地(空港島)

・ 航空旅客、送迎者、見学者、商用者等の空 港利用者や常滑市民が憩いくつろげる場とし て「多目的広場」「親水広場」「展望広場」な どを備えたシンボル緑地、空港島やその周辺 部で働く就業者に良好な労働環境を提供する ための「自然共生広場」「芝生広場」などを備

えた休息緑地、島外からの良好な景観を確保 するための防風や塩害防止も兼ねた修景緑地 を整備する。



図表 6 - 6 シンボル緑地イメージ

工 緑地(空港対岸部)

・ 空港対岸部来街者や常滑市民が憩いくつろ げる場として、空港対岸部やその周辺部で働 く従業者に良好な労働環境を提供するための 休息緑地、空港島からの良好な景観を確保す るための防風や塩害防止も兼ねた修景緑地を 整備する。

オ キャナル

- ・ 空港対岸部のシンボル的な地区である「大 規模商業地区」の空間の魅力を高めるととも に景観を構成し、前島駅前から人工海浜や フェリーターミナルなどに連なる歩行者ネッ トワークを形成する軸線として、キャナルの 整備を推進する。
- ・ 土地処分や企業等の進出状況など都市の成 熟に応じた段階的整備を視野に入れる。具体 的には、空港対岸部の玄関口として整備優先 度が高いと思われる駅前広場周辺を優先的に 整備し、水路部分は順次整備する。

(5)情報通信施設

ア 高度な情報通信サービスの実現

- ・ 中部臨空都市は、国際空港への近接性を最 大限に活かし、次世代の産業技術やライフス タイルをグローバルに創造・発信していく新 拠点としての役割を担う地域となることが期 待されている。
- このため、グローバルに人とモノそして高 度な情報が交流する都市として、国際ビジネ ス活動を積極的に支援し、新たな価値を産み 出していくために、ブロードバンド時代、モ バイルネットワーク社会の到来に呼応した高 度な情報通信サービスが提供される体制の構 築に努める。

イ 適切な役割分担

・ 情報通信技術は急速に進歩し、既存技術の 陳腐化も速いという特性を踏まえ、進出企業 等のニーズの変化に機動的に対応した多様で かつ安価で高度な情報通信サービスが提供さ れるよう、通信事業者の活用を図り、官民の 適切な役割分担に努める。

ウ安全性、信頼性の確保

・ 情報通信ネットワークが高度化し、企業活 動等においてネットワークへの依存が一層高 まっている中で、情報通信基盤の安全性、信 頼性の確保が重要になっているため、回線の 多重化や災害に強い基盤整備に努める。

エ 景観への配慮

・ ここで働き、住み、憩う人々にとって快適 な都市空間を形成するため、景観に配慮すべ き地区では、通信ケーブルの地中化を推進す る。また、建物に設置されるアンテナ等の設 置方法についても景観への配慮を求める。